

令和3年度事業報告

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月 31日

一般社団法人 松山宅建協会

(1) 業界を取りまく環境と事業の概要

昨年は、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症の流行により、全国でも緊急事態宣言やまん延防止重点措置による社会経済活動の制限が長期化し、感染拡大への対応に追われる1年となりました。

その一方で、1年の延期を経て開催された「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」がほとんどの会場で無観客にはなったものの、日本に世界中から多くのアスリートが集まり熱戦が各会場で繰り広げられ、勇気と感動、また希望をもたらし、コロナ禍の中、明るい話題となりました。

松山宅建協会の事業は昨年同様今年度も、コロナ禍によって様々な影響を受けました。多人数の集会在規制、自粛される中、会員研修、専取会員セミナー、親睦会（ビアガーデン・忘年会）等々、これまで当たり前のように実施していた事業は形を変えざるを得ず、また延期や中止となるなど大きなピンチとなりました。しかし、1回の Web 研修会、2回の専取会員 Web セミナーを行いました。今後も積極的に Web 等を有効活用し、ピンチをチャンスに出来るように利用して行きたいと思います。

また、愛媛県が平成 26 年から「空き家対策に関する検討会」を設置し、松山市とは都市整備部住宅課を窓口にして、「空き家対策に向けた連携と協働に関する協定書」を一昨年に他団体とともに結び共に対策に取り組んでおります。

本年度新規入会者数は 22 件（本店 16 支店 6・承継 0）でした。また、退会者数は 28 件（退会 28・承継 0）で、会員数は 496 名と 6 件減少しております。今年度は昨年度に比べて入会者の方はほぼ倍増しておりますが、退会者の方も昨年より増えていますので、結果会員数は減少しております。令和 4 年度も新規入会者が増えることを期待しております。

(2) 事業報告（重点項目）

- ① ホームページは、本年度は、所管であります流通センター運営委員会で検討し業者にも依頼して、今年度リニューアルしたものができており、5 月頃にアップし活用出来るものになります。

② 宅建業法等関係法規の周知徹底につきましては、総務委員会が所管であります。今年度はコロナ禍 Web 研修会を 1 回、専取会員 Web セミナーを 2 回開催しました。また、松山宅建ニュースにて情報を発信しました。

③ 関係官庁・関係団体への渉外活動と連携の強化につきましては、

- ・ 松山市「松山市立地適正化及び交通網形成検討協議会」の委員として、引き続き就任しています。
- ・ 松山市「空家対策に向けた連携と協働に関する協定書」を他団体とともに一昨年の 7 月に調印し、会員の皆様には、昨年「空き家バンク協力店登録」を数十社に協力していただき進めています。

④ 組織力の強化

新規入会は、(一社)松山宅建協会として(公社)愛媛県宅建協会本部に協力しました。入会者が昨年より 3 件増えましたが、退会者も増えた結果、会員数は昨年度に比べ 6 件減少しました。

愛媛県全体での申し込み状況は、26 年度は、全宅 23 件・他 25 件、27 年は、全宅 37 件・他 11 件、28 年度は、全宅 31 件・他 13 件、29 年度は、全宅 37 件・他 13 件、30 年度は、全宅 35 件・他 13 件、令和元年度は、全宅 22 件・他 7 件、令和 2 年度は、全宅 23 件・他 22 件、令和 3 年度は、全宅 28 件、他 22 件（3 月 18 日現在）となっております。

今後も他団体対策として、協会の組織及び事業内容の強化を主眼に実施してまいります。